

政策コード										
政策分野	分野	取組の内容	ビジョン掲載事業名	担当課	関係地域	事業概要	成果	細事業名	第3期共生ビジョン掲載	備考
(1)生活機能の強化に係る政策分野	ア.医療	(ア)地域医療体制の充実	救急医療体制運営事業	地域医療課	全地域	滋賀県の救急医療情報システムによる救急医療情報の提供をはじめ、小児救急医療や休日急患診療所による初期救急、年末年始歯科診療及び後方医療機関支援、救命救急センター運営支援などを実施する。	救急医療体制を確保することで、市民が安心して健やかに暮らせるまちづくりを実現できる。	救急医療体制運営事業費		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	ア.医療	(ア)地域医療体制の充実	病院事業	地域医療課	全地域	中心地域の中核病院である市立長浜病院と、周辺地域のへき地医療拠点病院である長浜市立湖北病院の経営基盤の強化と医療サービスの充実を図る。	中心地域及び周辺地域における安定的な医療体制の確保が図られる。	病院事業会計負担金	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	ア.医療	(ア)地域医療体制の充実		湖北病院/保険医療課	木之本地域			湖北病院負担金		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	ア.医療	(ア)地域医療体制の充実	診療所事業	地域医療課	全地域	市内9か所(うち出張診療所4か所)の内科、1か所の歯科診療所を運営し、医療サービスの安定供給を図る。なお、へき地診療所においては病院等からの医師派遣や指定管理者制度の導入により、医療提供体制を確保する。また、日曜日・祝日・年末年始における応急的な診療体制を確保するため、中心地域において休日急患診療所の運営を行う。	診療所が安定した医療サービスを提供することで、患者のみならず家族の生活を支えることができる。また、休日急患診療所の運営に伴い、2次・3次救急病院である長浜赤十字病院と市立長浜病院の休日受診者数が減少し、医師等の疲弊の緩和されたことで、より安定的な医療体制の確保が図られる。	診療所管理運営費	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	ア.医療	(ア)地域医療体制の充実		地域医療課	全地域			国保直診事業		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	子ども・子育て支援事業	子育て支援課	全地域	子ども・子育て支援法に基づき策定した「長浜市子ども子育て支援事業計画」を推進する。	長浜市子ども・子育て支援事業計画を推進し、社会全体で子育てを支え、若い世代が子育てに伴う喜びを実感できる環境を整備していく。	子ども・子育て支援事業費		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	地域子育て支援センター事業	子育て支援課	全地域	公設4センター、民間委託先4か所において、子育て親子の交流の場の提供や相談、子育て支援に関する講演会や地域のサークル支援など、在宅親子の子育て支援事業を展開する。	子育て中の親子が気軽に集え、安心して子育てできる。	地域子育て支援センター運営事業費	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	全地域	地域において、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行う。	子育て支援の輪を広げ、仕事と育児を両立するなど、安心して子育てができる環境づくりが進められる。	ファミリーサポートセンター運営事業費	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	児童健全育成事業	幼児課	全地域	地域における子育てネットワークづくりを進めるため、市立20園において、就園前の児童対象の交流事業や地域住民向けの子育て支援活動を展開する。また、家庭支援保育士、子育て専門相談員を配置して児童福祉の増進を図る。	異年齢交流や世代間交流、未就園児家庭への子育て支援など、地域住民のニーズに応じた子育て支援が図られる。	就学前教育推進事業費	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	放課後児童クラブ事業	子育て支援課	全地域	就労等により、放課後に保護者が家庭にいない小学校の児童を対象に、放課後や小学校の長期休業中に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。	保護者の就労の支援が図られるとともに、放課後や長期休業中における児童の健全育成と安全性の確保が図られる。	放課後児童クラブ運営事業費		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	保育所整備支援事業	幼児課	全地域	多様な保育ニーズへの対応や待機児童の解消を図るため、民間保育園が実施する定員の増加、保育環境の改善に伴う園舎の整備を支援する。	民間保育園の施設整備を支援することにより、待機児童等の解消、保育環境の向上につながる。	保育所等施設整備支援事業	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	妊娠・出産包括支援事業	健康推進課	全地域	妊娠から出産、子育て期までの間、切れ目ない相談支援を行うことにより、妊産婦の不安や孤立感の解消を図り、乳児の健やかな成長発達を支援する。	育児不安やストレスが軽減され、乳幼児の健やかな成長発達や虐待予防につながることも、安心して出産・育児ができる環境づくりが進められる。	母子保健事業費(妊娠・出産包括支援事業)		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	病児・病後児・産後ケア事業	健康推進課	全地域	若者や子育て世代が定住しつづけ、安心して子どもを生み育てられる環境づくりと女性が働き続けやすく社会で活躍できる環境を推進するため、病児・病後児保育事業及び産後ケア事業を実施できる体制を整備する。	子どもの急病においても、職場を休むことなく働くことができ、解雇や減給等の事態が免れ、事業所や企業においても雇用の確保ができる。また、多様な福祉サービスの充実により身近な場で産婦を支える仕組みに必要な体制を整備することにより、安心して子育てができる環境を整える。	母子保健事業費(産後ケア事業)		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	病児・病後児・産後ケア事業	幼児課				子ども・子育て支援事業費(病児保育事業)		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	パパママ・リフレッシュ託児事業	子育て支援課	全地域	子育て中の保護者の負担を軽減するため、一定の時間リフレッシュできる時間を提供する託児サービスを実施する。	子育て中の保護者の負担軽減が図れる。	地域子育て支援センター運営事業費		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	子育てバリアフリー施設整備事業	子育て支援課	全地域	子育て世帯が安心して子どもを連れて外出できる環境を整備するため、店舗等に新たなキッズスペースを設置する際に、その整備や改修に必要な経費の一部を助成する。	子育て世帯が安心して子どもを連れて外出できる環境が整備されるとともに、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換や相談できるコミュニティの場の創出につながる。	子ども・子育て支援事業費(キッズスペース等整備事業費補助金)		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	親と子の交流の場創出事業	子育て支援課	全地域	子育て支援活動を行っている団体等の活動を支援し、地域における子育て支援体制の充実を図るとともに、親と子の交流の場を創出する。	地域の子育て支援機能を充実させ、育児に係る負担軽減及び子どもの健やかな育ちを促進する。	子ども・子育て支援事業費(親と子、及び地域の交流の場創出事業補助金)		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	多子世帯保育料負担軽減事業	幼児課	全地域	国の無償化に加え、多子世帯の保育料及び副食費の負担を大幅に軽減することで、深刻な少子化や人口減少に歯止めをかけ、「選ばれるまち長浜」、「住み続けたいまち長浜」を実現する。	安心して生み育てられる環境づくりを推進する。また、人口流出に歯止めをかけるとともに若者の定住を図る。	(多子世帯保育料負担軽減事業)		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	市民で支える小学校給食費補助事業	すこやか教育推進課	全地域	小学校における学校給食費を全面的に支援し、経済的負担を軽減することで、安心して子育てができる環境を整備することにより、少子化対策の推進を図る。	子育て世代の経済的負担を軽減することで、市外への流出を防ぐなど、次代を担う若者世代の定住を促進する。	小学校教育振興費(市民で支える小学校給食費補助金)		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(ア)子育て支援体制の充実	子育て情報発信事業	子育て支援課	全地域	子育て応援ポータルサイトや子育て応援アプリ等を積極的に活用し、子育てに関する情報の効果的な発信と、利用者が容易に情報取得ができる環境を整備する。	子育て世帯が積極的に情報を取得活用することで、育児負担の軽減のほか、子育てを楽しくする環境を創出する。	子ども・子育て支援事業費(情報システム業務委託料)		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	高齢者地域生活支援事業	高齢福祉介護課	全地域	住み慣れた地域で安心した生活を送るよう、寝たきりや認知症などの状態にある高齢者の在宅生活を支援し、介護者の負担の軽減を図る。	寝たきりや認知症などの状態にある高齢者の生活を支援し、また介護者の負担を軽減し、在宅福祉の推進を図る。	高齢者地域生活支援事業費	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	地域介護・福祉空間整備事業	高齢福祉介護課	全地域	地域居住の推進、公益機能充実の一環として、自分の住み慣れた地域で継続して暮らせるよう、地域住民との交流の場、家庭的な環境で少人数の利用者が共同で生活するグループホームの整備等、高齢者が安心して安全に生活を送ることができるよう施設整備を行う。	介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅や地域で自身の状態に応じた暮らしを続けることができる。	地域介護・福祉空間整備事業費		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	地域ケア事業	高齢福祉介護課	全地域	誰もが住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、寝たきりや認知症などの状態のある高齢者の在宅生活を支援するとともに、介護者の負担軽減や判断力の弱い高齢者等の権利擁護を図る。	在宅の寝たきりの高齢者や認知症のある人等に対する地域生活の支援を図るほか、介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上に寄与する。	地域ケア事業費		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	地域包括支援センター運営事業	高齢福祉介護課	全地域	高齢者やその家族の相談に応じて必要な情報提供やサービスの調整を行うとともに、高齢者の虐待や権利擁護に関する相談を実施する。また、要支援認定者や総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントや、地域に住む高齢者の支援体制の整備等の包括的・継続的マネジメントを実施する。平成28年4月から地域包括支援センターを5か所に増設して、体制を強化する。	高齢者の生活機能の低下を防ぎ、活動的な高齢者の増加に繋がる。また、介護予防支援により、要介護状態への悪化を防ぎ、介護給付費の削減が図られるとともに、相談窓口の充実により、高齢者の虐待の防止等が図られる。	地域包括支援センター運営事業費	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	こども療育センター事業	しょうがい福祉課	全地域	発達上何らかの課題を持つ就学前の子どもとその保護者に対し、通所による日常生活における基本的習慣の取得や集団生活への適応訓練、相談支援等を実施する。	子どもの発達が促され、家庭生活や集団生活での適応が可能となる。また、保護者が子どもの成長、変化、問題点、今後の課題等を認識し、子どもへの適切な関わりが促進される。	こども療育センター管理運営事業費	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	発達支援センター事業	しょうがい福祉課	全地域	発達上何らかの課題を持つ就学前の子どもとその保護者に対し、通所による日常生活における基本的習慣の取得や集団生活への適応訓練を実施するほか、概ね20歳までの方に対し、関係部署と連携のうえ、指導・助言等を行う相談支援を実施する。また、「相談支援事務所」において、療育等のサービスを利用するために必要なサービス利用計画を作成し、より適切な支援を受けられるようサポートする。	子どもの発達が促され、家庭生活や集団生活での適応が可能となる。保護者が子どもの成長、変化、問題点、今後の課題等を認識し、子どもへの適切な関わりが促進される。また、しょうがいのある児(者)に対する支援情報を関係機関等で共有し、役割を明確化することで、支援の重複を防ぎ、適切な連携体制の構築が図られる。	児童発達支援センター管理運営事業費	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	グループホーム等整備支援事業	しょうがい福祉課	全地域	社会福祉法人等が行うグループホームの整備に要する経費の一部を助成する。	しょうがいのある人が地域で共同生活ができるように必要な介護や日常生活の支援を行うことにより、将来にわたって安心して暮らすことができる環境づくりを推進することができる。	しょうがい福祉施設整備支援事業費	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	特別支援教育推進事業	教育指導課	全地域	学校全体のインクルーシブ教育システム構築に向けて、合理的配慮支援員の配置を行うとともに、発達障害を含む障害に関する専門的知識や経験を持った巡回相談員を各学校へ派遣する。	合理的配慮支援員の配置により、校内の特別支援教育をより充実させ、必要な環境整備や合理的配慮を行い、共に学ぶ体制作りが期待できる。また、巡回相談員の派遣により、各学校での事例検討や授業改善をすることができ、特別支援教育に関するより確かな知識と指導力を身につけることができる。	特別支援教育推進事業費	○	
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	子ども虐待DV防止支援事業	子育て支援課	全地域	子ども虐待の早期発見・早期対応と、子育て家庭の育児の負担や不安の軽減を図るとともに、DV被害者の自立を支援する。	子育てを地域全体で支援する仕組みの必要性について、市民・関係機関が正しく理解し、協働して虐待を予防することができる。また、強制ではなく、肯定的なしつけの仕方についての実践的な方法を学びトレーニングすることで、適切な養育を行う保護者を増やすことができる。	子ども虐待DV防止支援事業費		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	高齢者等買物支援事業	高齢福祉介護課	全地域	高齢者等の買物ニーズと民間事業者の宅配や移動販売、買物代行などのサービス活動を結びつけるため、民間事業者が提供する買物支援サービスを集約した情報紙を作成・配布する。	事業者と地域の多様な主体との連携を促進し、支援サービスの持続が図れる。また、買物に困難を感じる高齢者等地域住民の生活利便性の向上につながる。	高齢者福祉事務経費(買物支援事業)		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	福祉人材育成・確保支援事業	高齢福祉介護課	全地域	若者・外国人等の新規参入や潜在福祉人材の再就職等の補助を行い、市内の福祉事業所に勤める人材の育成・確保を図る。	補助制度を設けることにより、福祉の職場に興味を持つ人の関心を市内事業所へ導くとともに、各事業所の質の向上につながる資格取得の促進が図れる。	高齢者福祉事務経費		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	地域支え合いづくり促進事業	高齢福祉介護課	全地域	自治会を単位とした災害時や日ごとの要援護者の見守り体制の構築を推進する。	災害時に援護が必要な人への支援体制を自治会の活動の中でつづけていくことが促進される。	社会福祉事業施行事務経費		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	高齢者活躍よりあいどころ事業	高齢福祉介護課	全地域	高齢者の社会参加、介護予防、健康づくりを推進し、要介護とならない元気な高齢者の増加を目指す。介護サービス事業者等の専門職により行われる高齢者が地域で寄り合う拠点づくりを支援する。	高齢者が身近な地域で、生きがいをもって、心身の健康を保ちながら元気で活躍する機会を増やすことができる。	一般介護予防事業費 高齢者活躍よりあいどころ事業費		
(1)生活機能の強化に係る政策分野	イ.福祉	(イ)しょうがい者(児)・高齢者福祉サービスの充実	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢福祉介護課	全地域	要援護高齢者に対する介護予防・生活支援にかかるサービスの提供を介護サービス事業者のほか住民等の多様な主体の参画により行っていく。	要援護高齢者に介護予防・生活支援サービスを提供し、地域での生活の継続が図られる。	介護予防・生活支援サービス事業費		

政策コード										
政策分野	分野	取組の内容	ビジョン掲載事業名	担当課	関係地域	事業概要	成果	細事業名	第3期共生 ビジョン掲載	備考
61	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 工. 産業振興	(エ) 宿泊滞在型観光の推進	北部地域観光誘客事業	観光振興課	全地域	木之本駅やきのもと交遊館の展示を基としたガイド、人材育成、二次交通の整備など、地域と一体となった受入体制を整える。	北部地域への継続した観光誘客につながる。	周遊観光推進事業費 (北部地域観光誘客事業)	○	
62	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 工. 産業振興	(エ) 宿泊滞在型観光の推進	東京「歴史・文化」情報発信拠点運営事業	総合政策課	全地域	東京・上野の情報発信交流拠点「びわ湖長浜KANNON HOUSE」での歴史・文化に特化した恒常的な情報発信を通じて、本市の認知度向上と観光誘客の促進を図る。	「びわ湖長浜KANNON HOUSE」への来訪をきっかけに、本市への観光誘客が図られる。	都市ブランド力向上事業費		
63	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 工. 産業振興	(オ) 農林水産業の振興及び地場産品の流通拡大	農業振興対策事業	農業振興課	全地域	環境保全型農業の推進により、技術の普及による生産の拡大・流通と販売の促進、「環境こだわり農産物」の安全安心と環境保全へのPRの促進により、消費者の理解とニーズに応える。また、漏水防止など環境に配慮した農業を実践するとともに、担い手の育成及び各種農業施策の推進に取り組む。	環境に配慮した、売れる農産物生産に対する意識の高揚が図られる。また、地域が一体となって協力体制が構築できる。	環境こだわり農産物支援事業費	○	
64	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 工. 産業振興	(オ) 農林水産業の振興及び地場産品の流通拡大	有害鳥獣対策事業	農業振興課	全地域	有害鳥獣対策の取組みとして、有害鳥獣の捕獲を行うとともに、防護柵の整備や追い払い等の被害防除を推進し、農林水産物被害の軽減を図る。また、竹生島周辺では、銃器による個体数調整を実施し、漁業被害や森林被害の軽減を図る。	農作物被害や森林被害、水産被害の減少が図られるとともに、生産者の生産意欲向上による農林水産業等の発展が期待される。	有害鳥獣対策事業費 竹生島周辺カワウ被害対策事業費 水産業振興事業費		
65	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 工. 産業振興	(オ) 農林水産業の振興及び地場産品の流通拡大	水産業振興事業	農業振興課	全地域	漁協による漁場や産卵繁殖場の清掃支援、稚魚の放流支援などを実施する。	漁港等と水産業の経営基盤の安定化が図られる。	水産業振興事業費	○	
66	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 工. 産業振興	(オ) 農林水産業の振興及び地場産品の流通拡大	林業振興対策事業	森林田園整備課	全地域	造林間伐や里山リニューアル等の森林整備により、森林の適正な管理を実施し、郷土の保全、琵琶湖の水質保全、地球温暖化防止等を図るとともに、林業の振興と山村の活性化を図る。また、高山キャンプ場において、子ども向けの森林環境学習を実施し、森林の持つ公益的機能やその大切さを啓発するとともに、生活環境保全林の適正な維持管理を行う。放置された森林整備の推進や林業の振興を進めるために、中山間地域のニーズに対応した対策をコーディネート・サポートする一体的な支援窓口として『ながはま森林マッチングセンター』の運営をH28から開始した。	荒廃し放置された里山を整備することで、野生獣の出現抑制や、景観保全が図られる。また、間伐・森林整備の推進や森林の持つ公益的機能の回復が図られる。	林業振興対策事業費	○	
67	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 工. 産業振興	(オ) 農林水産業の振興及び地場産品の流通拡大	中山間地域農業活性化推進事業	農業振興課	浅井・木之本・余呉・西浅井地域	担い手や農地の集約化が困難な中山間地域において、担い手の確保や農地の集約化をはじめ、鳥獣被害を受けにくい農作物の導入、高付加価値化に取り組む地域ぐるみの活動を支援する。	中山間地域で農業が継続できるとともに、農家所得向上と地域農業の活性化が図れる。	条件不利地活用支援事業費	○	
68	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 工. 産業振興	(オ) 農林水産業の振興及び地場産品の流通拡大	森林・林業活性化バイオマス利用促進事業	森林田園整備課	全地域	木質バイオマス燃料源となる地域資源材の安定した供給体制を確立させるとともに、森づくりを担う人材や活動団体を育成することで、森林資源の活用による森林・林業の活性化を図る。併せて、林業を担う「自伐林家」や「地域おこし協力隊」など継続した人材確保対策に努める。	森林所有者や住民の森林に対する意欲増進と人材発掘が期待でき、林業と木材利用産業の一環性と地域内経済循環事業の創出につながる。	林業振興対策事業費 林業振興事務経費		
69	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 工. 産業振興	(オ) 農林水産業の振興及び地場産品の流通拡大	長浜市産材利用促進事業	森林田園整備課	全地域	長浜市産材を利用した住宅等を新築される方に対して、市の補助金を交付し、長浜市産材の利用促進と木材産業の活性化を図る。また、「木育」等の推進により、子供たちが使用する木製品や家具材などの地域材製品の販路拡大に努める。	地域内経済循環事業の創出につながり、地球温暖化の防止に貢献するとともに、市内森林の素材生産量の向上が図れる。	林業振興対策事業費 (長浜市産材木材利用促進事業)		
70	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 工. 産業振興	(オ) 農林水産業の振興及び地場産品の流通拡大	アグリビジネス推進事業	農林政策課 農業振興課	全地域	小谷城スマートIC周辺に地域の基幹産業である「農業」を主体とした新しい産業やサービスの生み出す6次産業化拠点を整備し、新たな雇用や賑わいの創出及び地域経済の活性化を図る。 平成29年3月の小谷城スマートインターチェンジの開通を契機として、民間活力を生かした「農林業」を核としたまちづくりを展開する。	小谷城スマートIC周辺を長浜の新しい農業を展開していくための拠点とすべく、市内産大妻を妻原料等に加工する企業を誘致し、農業者所得の向上を果たすと同時に、雇用の拡大、地域経済の活性化につなげることができた。水田野菜及び施設園芸の推進により、農家の所得向上が図れる。	6次産業推進事業費 水田野菜振興事業費	○	
71	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 オ. 防災体制の整備	(ア) 防災体制の整備	防災行政無線整備事業	防災危機管理局	全地域	気象予報や避難所開設、被害発生などの災害情報の収集、伝達および住民への周知を、市域全域で一律に、安定的に行える防災情報伝達システムとして同報系防災行政無線を整備し、災害発生時の市民の安全確保を図る。	災害時の情報伝達ツールが、市内全域で一律のシステムとして統合、更新できるとともに、的確かつ瞬時に情報を提供することにより、迅速な市民の避難行動を誘導でき、市民の安全安心の確保につながる。	自主防災体制づくり事業費 (同報系防災行政無線整備事業)		
72	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 オ. 防災体制の整備	(ア) 防災体制の整備	地域防災力アップ事業	防災危機管理局	全地域	住民参加型のワークショップ形式(連合自治会単位)で、災害図上訓練を実施し、地域の状況や特性に応じた「地区別防災マップ」や「地区別避難マップ」を作成することで、住民自らが地域防災について考える機会を創出し、地域における防災意識の向上を図る。	災害図上訓練により、災害時における地域の弱点が克服できる自助、共助、公助による防災体制を確立できる。	自主防災体制づくり事業費 (地域住民参加型災害時図上訓練委託)	○	
73	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 オ. 防災体制の整備	(ア) 防災体制の整備	雪に負けないまちづくり支援事業	北部振興局 地域振興課	北部地域	豪雪地帯又は特別豪雪地帯で過疎及び山村振興地域の指定を受けた地域の住宅に屋根融雪装置を導入する経費に対し補助金を交付する。 補助額：対象経費の1/5(上限30万円)	長浜市の北部地域では特別豪雪地帯に指定されている地域もあり、屋根融雪装置の導入の促進により、冬の降雪や屋根の雪下ろしによる事故の防止につながる。 H24:1件 H25:3件 H26:4件 H27:2件	地域振興政策費 (雪に負けないまちづくり支援事業)		
74	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 カ. ライフラインの整備	(イ) 水道の整備・統合	上水道事業	下水道総務課	全地域	長浜市内の各地域等への水道供給を行う長浜水道企業団に対し財政負担を行い、安全な水道水を安定供給を図る。	地方財政計画に基づく公営企業への繰出を行うことにより、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化することができる。	上水道事業負担金		
75	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 カ. ライフラインの整備	(イ) 水道の整備・統合	簡易水道施設整備事業	下水道総務課	全地域(長浜水道企業団の事業地域を除く)	長浜市の簡易水道事業は、大小様々な事業が散在しており、水道の質や浄水方法が異なることからコスト高で脆弱な経営となっている。また、施設の老朽化も進んでいることから、配水システムの見直しを行い、水源や浄水施設の統合、施設の適正配置等管理コストの削減と合理的運営を確立し、安心で安定した飲料水の供給を図ってきた。 平成29年度には、長浜市地域水道ビジョンに基づき、長浜市の簡易水道事業を長浜水道企業団へ移管し、事業統合を行った。	水道施設の統廃合事業を行うことにより、水源や浄水施設を統合して水質監視の効率化を図り、配水施設の適正配置により自然流下方式の水道システムを確立し動力費の削減が図られる。また、経営の統合を図ることにより地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化することができる。	簡易水道施設整備事業費		
76	(1) 生活機能の強化に係る政策分野 カ. ライフラインの整備	(イ) 水道の整備・統合	施設管理事業	下水道総務課	全地域(長浜水道企業団の事業地域を除く)	水道施設の維持管理は、遠隔監視システムの構築による一体的な監視を行う。水質については、毎日検査や毎月検査を行い、原水や浄水の監視を強化し、24時間監視による早期の異常対応に努め、安全で安定的な水道水の供給を図ってきた。 平成29年度には、長浜市地域水道ビジョンに基づき、長浜市の簡易水道事業を長浜水道企業団へ移管し、事業統合を行った。	遠隔監視システムや24時間監視体制の構築等により、安全で安定的な水道水の供給と施設等の維持管理の効率化が図られる。	施設管理経費		
77	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ア. 地域公共交通	(ア) 持続可能な公共交通の維持確保	交通対策事業	都市計画課	全地域	駅を拠点とした二次交通網(バス、乗合タクシー)を維持するため、運行補助等を行う。また、二次交通維持に向けた利用促進・利便性向上のための情報提供等を行う。また、持続可能な公共交通網の形成を図るため、市内全体のバス路線の見直しを行う。	地域需要に即した市直営路線の運行や、市内の廃止路線の代替運行等により、市民生活に欠かせない移動手段の確保が図られる。	交通対策事業費	○	
78	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ア. 地域公共交通	(ア) 持続可能な公共交通の維持確保	琵琶湖環状線利用促進事業	都市計画課	全地域	北陸本線と湖西線の利便性の向上や、鉄道を活かした湖北地域の振興・活性化を図るため、観光誘客による鉄道利用促進、地域住民への鉄道利用助成、啓発宣伝などを行う。	市内外への広域的移動手段の確保や鉄道利便性の向上が図られる。	琵琶湖環状線利用促進事業費	○	
79	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ア. 地域公共交通	(ア) 持続可能な公共交通の維持確保	駅関連施設維持管理事業	都市計画課 商工振興課 (長浜駅周辺まちなか活性化室)	全地域	駅自由通路や関連施設の適正な維持管理を行うことで、鉄道利用を促進し、鉄道利便性の向上を図る。	駅自由通路や関連施設の適正な維持管理により、鉄道利用の促進と利用客の利便性の向上が図られる。	駅関連施設維持管理事業費 長浜駅自由通路管理費		
80	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 イ. 交通インフラの整備	(ア) 生活幹線道路等の整備	幹線・生活道路整備事業	道路河川課	全地域	幹線・生活道路の整備や改良、維持管理を行う。	道路交通の安全確保と円滑化が図られる。	道路維持管理事業費	○	削除(道路新設改良事業を含む)
				道路河川課	全地域			単独道路整備事業費		
				道路河川課	全地域			道路新設改良事業		
81	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 イ. 交通インフラの整備	(ア) 生活幹線道路等の整備	雪害対策事業	道路河川課	全地域	直営・委託業者にて除雪作業を行う。また、路面凍結が予測される場合に、凍結防止剤の散布を行う。	降雪時や路面凍結時における主要生活道路の通行の確保が図られる。	雪害対策費	○	
82	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 イ. 交通インフラの整備	(ア) 生活幹線道路等の整備	高速道路一般道路化実証実験調査検討事業	総合政策課	全地域	高速道路(長浜IC-木之本IC)の一般道路化実証実験に向け、国やNEXCO日本との協議を進め、実現可能性を調査検討する。	南北の移動に係る時間を短縮し、北部地域の生活利便性の向上、災害時の避難道路の複線化、観光客等の回遊性向上による滞在時間の延伸など、都市のコンパクト化と交通ネットワークの強化が図られる。	企画管理経費		
83	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ウ. 地産地消	(ア) 圏域内における地場産品の消費推進	特産品育成事業	農業振興課	全地域	豊かな地域資源である農産物を使った特産品を推進するため、農産物の生産振興とあわせて長浜ブランドの新たな商品を創り出すことにより、地域経済の活性化を図る活動に対して支援や、地産地消の推進を行う。	農産物を活用した新商品開発や販路開拓の支援により、持続できる地産地消の推進が図られる。	特産品育成事業費		
83	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ウ. 地産地消	(ア) 圏域内における地場産品の消費推進	地場産品消費促進事業	農業振興課	全地域	豊かな地域資源である農産物等を消費促進するための発信拠点として、大規模直売施設を活用し、農業者の生産・出荷活動を促進させ地域の活性化を図るとともに地産地消の拡大を図る。	農産物等の販売促進や消費の場の充実を図ることにより、持続できる地産地消の推進が図られる。	農林水産物販売加工施設管理運営事業費	○	新設
84	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ウ. 地産地消	(ア) 圏域内における地場産品の消費推進	卸売市場機能強化事業	商工振興課	全地域	卸売市場機能を強化することにより、食料品の安定供給並びに高品質化と、湖北地域における小売業の振興を図る。	卸売市場経営の健全化により、安定的な食糧供給が図られる。	卸売市場経営基盤強化事業費		
85	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(ア) 職員の育成	職員研修事業	人事課	全地域	長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、「能動」「起動」「運動」の動きのできる組織と職員をめざし、様々な手法を用いて職員の能力開発や意識改革を図る。	職員個人の各種能力向上や意識改革が図られ、様々な場面で適用する人材の育成が期待される。	職員研修事業費	○	

政策コード										
政策分野	分野	取組の内容	ビジョン掲載事業名	担当課	関係地域	事業概要	成果	細事業名	第3期共生 ビジョン掲載	備考
86	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	まちの魅力情報デザイン・発信事業	市民広報課	全地域	長浜の暮らしの魅力を様々な視点・手段によりコンテンツ化し、主にホームページやSNSなどインターネットメディアを活用して地域内外へ情報発信を進める。	移住・定住を視点とした圏域への認知と関心が高まること期待できるとともに、取組を通じて、住民や活動団体の「つながり」が生まれ、故郷を再発見することで、地域への誇りや郷土愛の醸成が図れる。	広報広聴活動経費		
87	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	地域づくり活動事業	市民活躍課	全地域	地域づくり協議会を地域づくりにおける協働のパートナーとして位置付けるとともに、自らが地域の課題の発見と解決に向けた取り組みが行えるよう支援する。	地域の自己決定、自己責任に基づき地域課題の解決を図ることが可能となるとともに、地域の住民が主体となって活動を行うことにより、地域活性化が促進される。また、新たな公共サービスに対して、地域と行政が連携し協働した対応や地域リーダーの育成も可能となる。	市民協働推進事業費	○	
88	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	NPO活動推進事業	市民活躍課	全地域	市民活動団体の設立やその活動を支援することにより、市民活動団体の健全な発展を促進するとともに、本市の公共事業における協働実施により、事業効果を高め、公益の増進を図る。	市民活動団体として地域課題の解決に取り組む団体の活動開始のきっかけづくりとなり、市民の社会参画機会の拡大が図られる。	市民協働推進事業費	○	
89	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	自然と森に親しむ体験交流・保全事業	森林田園整備課	北部地域	地域の貴重な自然環境や景観の保全活動・山門水源の森やあびわ湖の桜等の環境保全活動の推進環境自然と触れ合い、学び楽しむ機会を創出・自然体験学習会やフォーラムの開催、ふれあいウォーキングの開催	自然や景観の学習・保全活動により幅広い市民参加を促すとともに、体験や観光の機会を提供することで、市民の自然愛を育み、この貴重な自然資源を次世代に引き継ぐとともに魅力あるまちづくりにより定住と活性化が図られる。	地域振興政策費 (長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業)		
90	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	木之本宿まちなか再生事業	北部振興局 地域振興課	北部地域	きのもと宿や北部地域の空き家等を活用するための相談窓口の設置や利活用の調整を図るとともに、街道を活かした賑わい創出事業を実施する。	空き店舗や空き家をコーディネートすることにより、きのもと宿と北部地域への移住を促進でき、地域内外の交流により、地域の活性化が図れる。	地域振興政策費 (木之本宿まちなか再生事業)		
91	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	北部地域の魅力発信事業	北部振興局 地域振興課	北部地域	北部地域のそれぞれの地域の魅力を発信し地域を活性化する活動を市民とともに実施する。	北部地域の魅力がアピールでき、交流人口が増えることにより定住者を増やすことができる。	地域振興政策費 (北部地域の魅力発信事業)		
92	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	地域おこし協力隊事業	北部振興局 地域振興課	北部地域	移住・定住を望んでいる都市圏在住の若者を地域おこし協力隊員として委嘱し、魅力的なビジョンを持ちながら活動のテーマに沿った活動や地域の行事や祭りなどの地域振興活動を通じて、北部地域への定住・定着を図る。	北部地域の生活や文化を理解したうえで定住する若者を増やすことができ、地域コミュニティの担い手確保にもつながる。	地域振興政策費 (地域おこし協力隊事業)		
			地域おこし協力隊事業	市民活躍課	全地域	地方で起業する意欲がある都市圏在住の若者らを地域おこし協力隊員として委嘱し、魅力的なビジョンを持ちながら活動し、将来的に市内で事業化、起業する人材を誘致・育成する。	新たな感性をもったクリエイティブな人材を誘致育成、起業支援し、ローカルベンチャーの創出につなげることで、地域の活性化や地域経済に刺激を与える。 起業型地域おこし協力隊 委嘱 5名	移住・定住対策事業費		
93	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	イベント開催等事業	北部振興局 地域振興課	北部地域	地域資源を活用した地域独自のイベントや祭り、伝統文化行事等を実施または支援することで、地域間交流の促進や地域の活性化を図る。	各々の地域独自のまちづくりが展開され、地域間交流の促進と地域の活性化が図られる。	イベント開催事業費		
94	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	観音文化振興事業	歴史遺産課	全地域	地域に根づく独自の文化である「観音文化」について、価値の再認識を図るとともに、全国に向け継続的に情報発信していく。 また、各観音堂の保存状況等の実態を調査し、保存に向けた検討を進める中で、観音文化の伝承を図る。	地域において、観音文化振興に対する気付き・再認識の醸成が図られ、それにより、地域住民の自信や郷土愛が生まれ、さらには地域住民主体の持続可能な地域振興の基盤形成へと繋がる。 また、地域での保存・伝承を進めるとともに、地域外への魅力発信を進めることで、「湖北の観音」による地域ブランド力の向上を図り、将来の集客交流へと繋げていく。	観音文化振興事業費		
95	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	移住・定住促進事業	市民活躍課	全地域	移住・定住に活用できる空き家について、地域と所有者、移住希望者の3者をつなぐ仕組みを作り、移住・定住の促進による地域の活性化を図る。	空き家による問題の発生抑制や、移住者等による地域の活性化を図ることができる。	移住・定住対策事業費		
96	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	移住・定住促進事業	市民活躍課	全地域	【ローカルフォトアカデミープロジェクト】 フォトや座談会を通じ、地域を元気にする「表現者」となる人材を発掘・育成し、魅力的な地域活動へつなげる。 同時にその様子(本市のまちやひとの魅力)を、雑誌メディアや大手カメラメーカーとタイアップして、大都市圏にプロモーションする。	都会の若者にとって魅力的な地域とは、その土地の潜在能力を引き出す若者が存在し、何か起こるだろうと期待感を感じさせる地域である。これは、たとえよい風景で地域をPRしても響きにくく、その土地の「ひと」が見えてこそ伝わるものである。この魅力ある「ひと」を育成し、PRすることで移住者希望者の関心を惹かせ、移住定住につなげるとともに、移住定住後のまちづくりにもつながることが期待できる。	移住・定住対策事業費		
97	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	健康ながはまパートナーシップ事業	健康企画課	全地域	地域住民と密接なつながりのある地域づくり協議会が実施する、健康診受の促進や健康意識向上のための各種啓発やイベント、講演会等に対し、助成を行う。	「健(横)診啓発をはじめ、地域ぐるみで健康づくりを進めることで、市民の健康意識が向上する。	健康づくり推進事業費 (健康ながはまパートナーシップ事業)		
98	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	市民活動センター運営事業	市民活躍課	全地域	多くの市民が意識的にまちの将来を考え、地域の課題を自ら解決できる新たな公共の担い手を育成、その活動を支援する「中間支援機能」を整備・運営する。	地域の課題を自ら解決する新たな公共の担い手を増やし、少子高齢、人口減少、成熟社会に耐え、共創のまちづくりができる社会を築くことができる。	市民活動センター運営事業費	○	
99	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	集落支援員(地域活力プランナー)設置事業	市民活躍課	全地域	集落への自配り役として集落の巡回や状況把握等を実施することで、地域課題を見据え必要な施策への取り組みを通じて地域の活性化を図る。	地域の現状を的確に把握することにより、課題の洗い出しと必要な施策立案を適切に行うことができ、住民満足度の高い地域づくり活動とすることができる。	市民協働推進事業費	○	
100	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	定住住宅改修促進事業	住宅課	全地域	U、I、Jターナー等の定住を促進し、多世代同居や地域内での暮らしを支えあえる住環境の整備を図るとともに、中古住宅や活用できる空き家の改修を通じて、既存の住宅ストックの質の向上を図る。	住宅の質が向上することで、長浜市に住み、働き、豊かな生活を送れる人々の増加が期待できるとともに、市内の空き家の増加を防ぐことができる。	住宅建築改修等支援事業費 (定住住宅改修促進事業)		
101	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	長浜市産業文化交流拠点整備事業	産業文化交流拠点整備室	全地域	市役所跡地に、中央図書館機能・まちづくりセンター機能・市民活動支援機能・地域福祉支援機能等を備えた多機能複合施設及び併設される産業支援機能施設とが連携する産業文化交流拠点を整備する。	本市の中心的役割を果たす都市機能の強化や集約、地域経済対策の拠点整備、市民力の向上や文化創造に寄与する機能強化、観光客の回遊性向上など、文化や地域交流、産業支援等の機能連携と集積により魅力ある都市空間の創出を図る。	文化施設整備事業費		
102	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	学校施設リノベーション事業	教育総務課	全地域	学校施設の跡地を対象として、民間活力によるリノベーション事業を進め、学校施設を生かしたまちづくりを展開する。	学校施設のリノベーションを図り、新たな価値を創造することで、地域外からの新たな訪れが生み出されるとともに、地域内交流の促進が図られる。	旧上草野小学校利活用事業費		
103	(3) 圏域マネジメント能力強化に係る政策分野 ア. 人材育成	(イ) 市民活動支援の拡充	若者による新たな文化創造事業	生涯学習文化課	全地域	次代の文化芸術を担うユース層の育成や、長浜の魅力発信の核となるコンテンツの創造など、市内外の若者からの視点で文化的魅力の創出と発信を行う。	次代の文化芸術の担い手の育成につなげるとともに、文化芸術を通して市の新たな魅力を国内外に発信することで、地域の活性化が図られる。	文化芸術活動振興事業費	○	